

各位

令和2年11月吉日

～令和2年度 国際物流拠点産業集積推進事業～
沖縄国際物流特区制度活用オンラインセミナー開催のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、沖縄県では、平成26年6月に国際物流拠点産業集積計画を策定し、「那覇・浦添・豊見城・宜野湾・糸満地区（5市全域）」及び「うるま・沖縄地区（中城湾港新港地区）」を国際物流拠点産業集積地域に指定しています。

この地域内において対象業種の事業者が一定規模以上の設備投資（建物、生産設備、付帯設備等）を行なった場合、各種の税の減免等の対象になります。※国際物流に関係していない事業者でも対象業種であれば、特区税制の対象になります。

（特区税制）法人税控除〔投資税額控除（機械等15%、建物等8%）〕をはじめ、関税、事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税（那覇市のみ）の減免

〔対象業種〕①製造業、②特定の機械等修理業、③こん包業、④特定の無店舗小売業、⑤倉庫業、⑥航空機整備業、⑦道路貨物運送業、⑧特定の不動産賃貸業、⑨卸売業

つきましては、対象地域に指定されている豊見城市商工会の会員様向けに「国際物流特区制度活用オンラインセミナー」を開催いたします。（参加費などは一切無料です。）

特区制度説明会は、内閣府や沖縄県の依頼を受け、講演や相談業務等にご尽力いただいております鈴木和子税理士事務所・鈴木和子様を講師にお招きし、「**使わないともったいない!! 特区制度の活用方法について**」と題した分かりやすいオンラインセミナーを実施いたします。

参加申し込みは、応募フォームにアクセスし、必要事項を記入の上、ご応募ください。

お忙しい時期とは存じますが、是非、ご参加いただきますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

《沖縄県 企業立地推進課 委託事業》

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち1-5-26

(株) エマエンタープライズ内

国際物流特区セミナー係 担当：高野、黒川、比嘉

TEL：098(911)5329

沖縄国際物流特区制度活用オンラインセミナー

使わないともったいない!! 特区制度の活用方法について

主催：沖縄県 商工労働部 企業立地推進課

《開催概要》

[日時]

令和2年12月16日（水） 13時30分～15時00分

[参加費用]

無料

[講師]

鈴木和子税理士事務所 鈴木 和子氏

[オンラインセミナーの方法]

Zoom ミーティングを使ったオンラインセミナー

※参加者には、Zoom ミーティングの URL、パスコード、セミナー資料などをメールにてお送りします。

[申込期限]

令和2年12月8日（火）

[定員]

100名 ※1社3名様まで。3名様を超える場合はご相談ください。

[お申込方法]

応募フォームに必要事項を記入の上、お申し込みください。

■応募フォームは、以下のQRコードまたはURLよりアクセスしてください。

<https://bit.ly/35qnvvb>

